







決 裁	議 長	局 長 等	次 長	リ ー ダ ー	担 当	合	議
		 					

様式第6号(第8条関係)

令和4年2月21日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 浄慶 耕造

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

1 活動月日

令和4年2月15日(火曜日)午後1時30分～午後4時

2 活動場所

豊岡市 但馬地域地場産業振興センター

3 活動目的

議員としての研修

4 活動内容

「2022年新人議員特別セミナーin豊岡」に参加聴講

演題「議員の資質向上と議会運営の基本」(改革の底辺から底辺の改革へ)

講師 自治体議会研究所 代表 高沖 秀宣 先生

5 活動成果

【概要】

議会は憲法を根拠法として、審議熟議する議事機関であり、団体の意思を決定する議決機関である。さらには長などの事務執行を監視する機能と政策機能を担っている。国の議会内閣制と違い、地方自治の執行機関と議会は「機関競争(対立)主義」の関係にあり、二元代表(直接選挙を通じて住民の意思を反映)としての役割を担う。議会は当然ながら市長提案の追認機関であってはならない。議会改革とは二元代表制を追求(実質化)していく過程そのものであり、議会の役割を十分発揮する「議会力の強化」に取り組むことである。政策を構想する能力を持つ議員力に対して政策を実現するための総合力が議会力であり、そのためにこそ制度改革(通年議会等)が必要とされる。

【考察】

多様化・複雑化する社会の中で、議会が長提案の議案審議や執行機関の監視にとどまるならば市民の期待に応えたことにはならないだろう。オルタナティブな政策を研究し提言する力を議員個々人が持つ必要があることを兼ねがね思ってきたが、要はその政策をどう実現するかであった。今回の「議会力」という言葉はすっきりと腑に落ちた。役職をめぐる多数ではなく、政策実現の多数がいるということだ。

